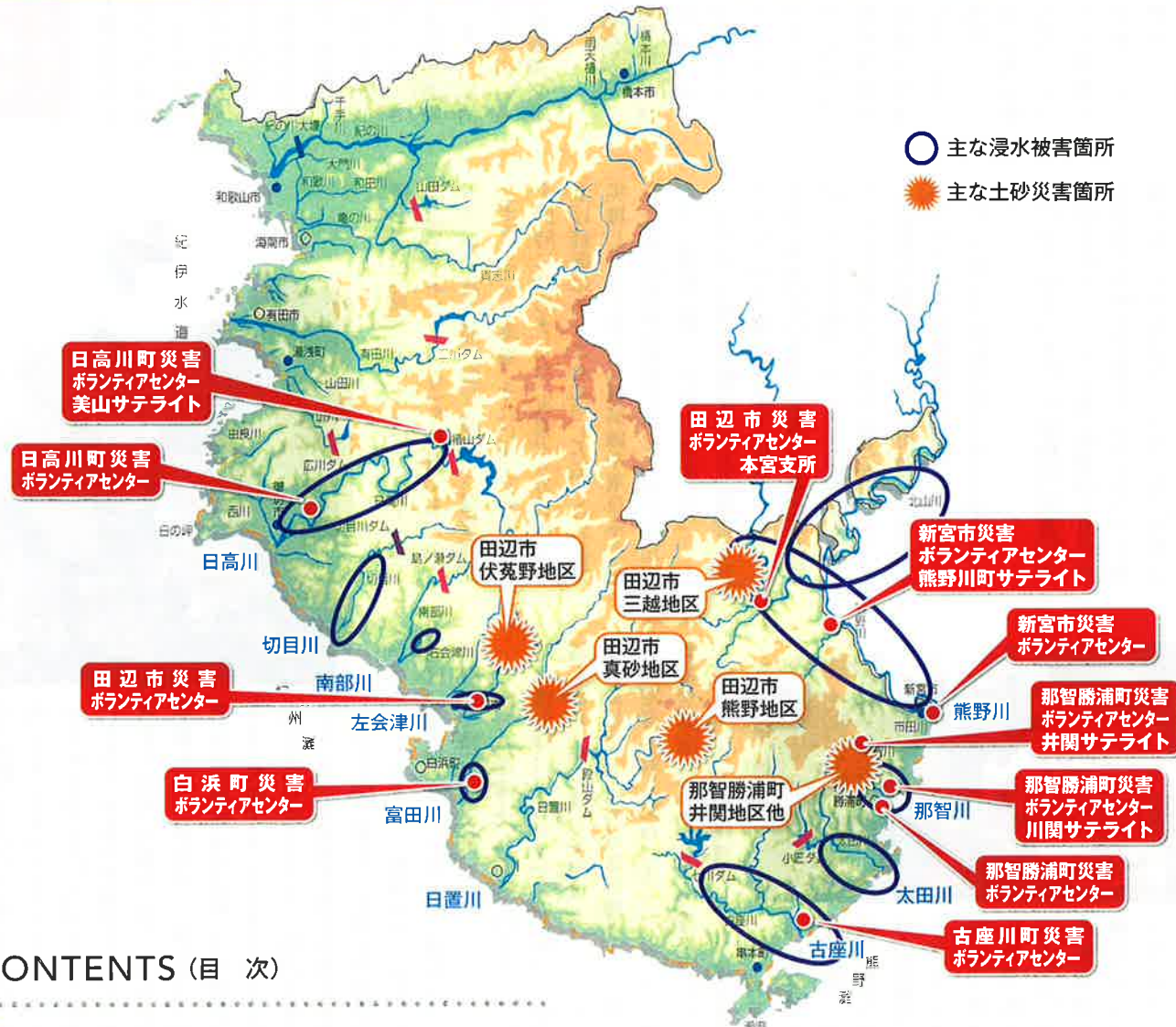


台風12号災害への 社会福祉協議会の取り組み ～災害ボランティアセンター～



CONTENTS (目次)

- 1 田辺市災害ボランティアセンター
- 2 新宮市災害ボランティアセンター
- 3 日高川町災害ボランティアセンター
- 4 白浜町災害ボランティアセンター
- 5 那智勝浦町災害ボランティアセンター
- 6 古座川町災害ボランティアセンター
- 7 県内社協からの支援(8社協)
- 8 近畿ブロックからの支援(京都府社協)
- 9 県社協の支援
(災害救援本部・和歌山県災害ボランティアセンター)
- 10 社会福祉協議会における災害時の相互支援協定
- 11 ボランティア数などの数値資料

和歌山県では、平成23年9月2日から3日にかけて紀伊半島に接近した台風12号で、甚大な被害が発生しました。この災害で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

今回台風12号災害への取り組みについて、災害ボランティアセンター(以下「災害ボラセン」という)を立ち上げた6市町社協、その運営支援を行った県内社協を代表しての8市町社協、近畿ブロックの幹事社協として調整をしていただいた京都府社協に寄稿をお願いして冊子を作成しました。

平成23年台風12号 被災地災害ボランティアセンター活動状況・職員派遣

表1 被災地災害ボランティアセンターの活動状況

災害ボラセン名	開設日	閉所日	日数		ボランティア数(人)	対応ニーズ件数(件)
			開設	実働		
田辺市災害ボラセン	9月7日	10月9日	33	25	2,110	136
新宮市災害ボラセン	9月6日	11月6日	62	58	10,189	994
日高川町災害ボラセン	9月10日	10月10日	31	27	2,287	192
白浜町災害ボラセン	9月7日	9月26日	20	12	229	23
那智勝浦町災害ボラセン	9月7日	10月17日	40	39	7,965	545
古座川町災害ボラセン	9月6日	10月3日	28	23	2,417	322
合計			214	184	25,197	2,212

表2 市町村社協の職員派遣(延べ人数 単位:人×日)

災害ボラセン	田辺市	新宮市	日高川町	那智勝浦町	古座川町	計(人)
支援社協						
和歌山市	-	-	-	20	56	76
海南市	-	-	-	6	16	22
橋本市	-	12	8	-	-	20
有田市	-	6	-	35	-	41
御坊市	-	-	16	-	-	16
田辺市	10	-	-	-	-	10
新宮市	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	50	-	-	-	50
岩出市	-	24	-	-	-	24
紀美野町	-	6	-	16	-	22
かつらぎ町	-	58	-	-	7	65
九度山町	-	24	26	-	-	50
高野町	-	8	-	-	4	12
湯浅町	-	-	-	17	-	17
広川町	-	3	-	8	-	11
計(人)	9	377	138	405	174	1,103

災害ボラセン	田辺市	新宮市	日高川町	那智勝浦町	古座川町	計(人)
支援社協						
有田川町	-	-	-	29	-	29
美浜町	-	-	11	-	-	11
日高町	-	-	30	-	-	30
由良町	-	-	26	-	-	26
印南町	-	-	17	6	-	23
みなべ町	9	13	4	3	-	29
日高川町	-	-	-	-	-	-
白浜町	-	25	-	8	-	33
上富田町	-	32	-	-	15	47
すさみ町	-	27	-	76	-	103
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-
太地町	-	18	-	93	4	115
古座川町	-	19	-	-	-	19
北山村	-	12	-	-	-	12
串本町	-	30	-	88	72	190
計(人)	9	377	138	405	174	1,103

表3 近畿ブロックの各府県・指定都市社協の職員派遣(延べ人数 単位:人×日)

社協名	災害ボラセン	田辺市	新宮市	日高川町	那智勝浦町	古座川町	県社協	計(人)
滋賀県社協	-	-	36	67	12	-	-	115
京都府社協	-	-	48	-	10	66	29	153
大阪府社協	-	-	24	84	-	-	-	108
兵庫県・神戸市社協	-	-	122	-	119	10	-	251
京都市社協	46	24	-	-	-	-	-	70
大阪市社協	-	119	-	-	-	-	-	119
堺市社協	-	49	-	-	-	-	-	49
計	46	422	151	141	76	29	-	865

表4 県の職員派遣

派遣先	田辺市	新宮市	日高川町	那智勝浦町	古座川町	その他	計
延べ人員	29人	55人	30人	37人	20人	35人	206人

表5 県社協の職員派遣

派遣先	田辺市	新宮市	日高川町	那智勝浦町	古座川町	その他	計
延べ人員	29人	109人	33人	52人	37人	22人	282人

災害ボランティアバスの運行

表6 ボランティアバス運行状況

派遣先	田辺市	新宮市	那智勝浦町	古座川町	計
回数	3	24	26	1	54
延べ人員	49	519	468	34	1,070

社会福祉協議会の災害時相互支援をより強固に!!

～県社会福祉協議会及び県内30市町村社会福祉協議会が協定を締結～



「社会福祉協議会における災害時の相互支援協定」締結式

協定締結
今回の経験を踏まえ、社会福祉協議会間の相互支援をより一層強固なものとするため、被災翌年の1月30日、県社協及び県内30の全市町村社協が「社会福祉協議会における災害時の相互支援協定」を締結しました。

被災地の市町村社協が主体となって設置した災害ボラセンでは、県内外から2万5千人を超えるボランティアの方々との現地での活動をコーディネートしました。
そして、この災害ボラセンの運営スタッフは、県社協及び県内全市町村社協から延べ1千3百人を超える職員派遣で支援しました。
まさに、社会福祉協議会の相互支援の精神に基づく必要な助け合いが実践されました。

協定の概要
県社協及び県内の市町村社協は、地震、風水害等の災害により住民生活に甚大な被害が発生した場合に、相互支援の精神に基づき、社協の特性を発揮した救援活動を行います。

支援内容
職員派遣（ボランティアのコーディネート活動等）、資器材の貸与・提供
支援体制等
県社協による支援内容の決定とブロック単位による支援の実施



説明書・協定書



県社協・仁坂吉伸会長と県市町村社協連絡協議会の会長・小竹敏夫会長が説明書にサインしました。

表明書に署名・交換
県社協・仁坂吉伸会長と、市町村社協を代表して、県市町村社協連絡協議会の会長である美浜町社協・小竹敏夫会長により、署名及び交換が行われ、本協定により、今後、さらに力強く被災住民の生活復旧にかかる救援活動に取り組むことを表明しました。

「社会福祉協議会における災害時の相互支援協定」締結式



全員で協定書を持って記念撮影。



同時に、ボランティア支援が必要かどうかを被災地域の民生委員や福祉委員・行政局に問い合わせるという動きをとりました。まず、行政局・社協事務所自体も被災している本宮地区については、支援活動にボランティアの応援が必要という判断に至りました。田辺の本部事務

台風12号は、河川の氾濫・土砂災害などで田辺市にも大きな被害をもたらした。市全域で死亡8人・行方不明1人・1,033世帯が被害に遭いました。田辺市は5市町村の合併により県の約4分の1を占める広大な面積です。田辺の本部でも事務所詰めの通信網と道路の寸断により、各地区の正確な被害状況をなかなか掴むことができませんでした。現場の職員から詳細な連絡が入ったのが5日になってから。まず、生活支援ハウスの高齢者を抱え孤立している龍神地区と本宮地区事務所へ支援物資を搬送することから動きました。

所と本宮に災害ボランティアセンター（以下「災害ボラセン」という）を設置する方向で市災害対策本部と即日協議し、現地調査とボランティア募集、それに伴う報道対応を同時に進めました。災害ボラセンの立ち上げ経験はありませんでしたが、これまで実施してきた相互支援訓練や東日本大震災への職員派遣の経験もあって、何とか立ち上げと運営に動くことができました。
本宮は、主要な建物がほとんど被害を受けていたので、携帯電話での連絡を頼りに、水道・電気のないまま社協本宮地区事務所前にテントを張ってセンターを設置しました。そんな状況下、県社協と近畿ブロック（京都市社協・兵庫県佐用町社協・県など）からのスタッフや資器材の応援は大変ありがたく、何とか体制を整えることができました。



田辺方面から本宮への経路は、国道311号線が寸断されていたため、最初の土日は市が10台の車両を準備してボランティアを送迎するという方法をとりました。実際は、その何倍ものボランティアが自力で駆けつけてくれ、充分な準備がなくても災害ボラセンは動くものだと感じました。当初、スタッフもボランティアも「一日も早く何とかしなければ」という気負いがあり、かなり無理をして取り組みましたが、今振り返ると、大きな事故も無く良かったと思います。10月9日の閉所までの間、本宮地区ボラセン受付で2,110人の方に活動していただきました。市内全体では1,000世帯を超える被害がありました。何より田辺の本部機能が

行政との連携については、田辺市の防災計画策定時に災害ボラセンの位置づけの協議もあり、発災時も予想以上にスムーズに運びました。今回の対応を踏まえて、双方で協定書も取り交わしました。センター運営は全体的にこじんまり円滑に行われたと感じていますが、課題としては、地元ボランティアの自発的な動きを円滑に支援活動につなげる仕組みづくりと、災害対応を教訓に日常的な「支え合い」の福祉意識を醸成することが必要であると考えられています。

田辺市災害ボランティアセンター

設置場所 本 部／田辺市高雄1丁目23-1 田辺市民総合センター内（田辺市社会福祉協議会）
本 宮 支 所／田辺市本宮町本宮921-2 田辺市本宮保健福祉総合センター うらら館

開設日 平成23年9月7日 **閉所日** 平成23年10月9日 **開設日数** 33日

市の概況と被害状況

（※被害状況／11月30日現在県調査被害状況最終報より ※市の概況／平成23年4月1日現在）

管内人口 80,868人 **管内世帯数** 35,496世帯

人的被害 ■死者／8人 ■行方不明者／1人 ■負傷者／1人

物的被害 ■全壊／94棟 ■半壊／233棟 ■一部損壊／89棟 ■床上浸水／163棟 ■床下浸水／215棟 ■浸水被害／270棟

ボランティア総数

2,110人

対応ニーズ総件数

136件



被災直後、市内の高校が休校になっていたこともあり「新宮市社協が災害ボランティアセンターを立ち上げたらしい。とにかくセンターへ行って被災された方の支援をしよう」というチュー

新宮市社会福祉協議会 新宮市災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターの立ち上げの経緯
発生直後の4日、交通網、通信網が寸断されている中、職員が、夕方職場に集合、翌5日には市内を巡回して現状を把握するとともに災害ボランティアセンター（以下「災害ボラセン」と言う）設置の準備を始めました。

災害ボラセンの設置については、市当局と話し合い、設置の決定が出されました。

6日の午前9時に職員・ボランティア20名が集合、同10時に「新宮市災害ボランティアセンター」を開設しました。また、孤立していた熊野川町には、熊野川行政局の協力を得て14日熊野川サテライトを開設しました。

しかしながら熊野川サテライト開設当初は、主要となる国道168号線が完全通行止めでした。そこで、社協は、旧新宮市内から迂回路を利用して約1時間半かけてボランティアを送迎するシャトルバスを運行しました。

被災直後、市内の高校が休校になっていたこともあり「新宮市社協が災害ボランティアセンターを立ち上げたらしい。とにかくセンターへ行って被災された方の支援をしよう」というチュー

和歌山県社会福祉協議会

災害救援本部

県災害ボランティアセンター

○ **災害救援本部**
本会では、9月4日（日）、県内市町村社協を通じて被災状況の確認を行い、15時、本会内に、被災地社協後方支援窓口となる「和歌山県社協災害救援本部」を設置しました。

本部会議において被害の大きい被災地へ現況把握や必要な支援の協議を行うため先遣隊を派遣することを決め、翌5日に第1班（古座川町）、第2班（那智勝浦町）、6日に第3班（田辺市、白浜町、新宮市）、8日に第4班（日高川町）を派遣しました。

6日から9日にかけて2市4町の社協に災害ボラセンが設置され、古座川町、新宮市、田辺市、白浜町、那智勝浦町、日高川町へそれぞれ職員派遣し、運営支援にあたりました。

本会職員だけでは、災害ボラセンの運営支援は困難であるため、県内市町村社協への職員派遣要請、近畿ブロック社協への支援要請を行い、また県の協力もいただき災害ボラセン活動支援に必要な人員派遣調整を行いました。（裏表紙表2、3、4、5）

また、ボランティア車両における高

速無料通行証明書発行に必要な「ボランティア活動予定確認書」の発行業務をしました。

資機材の確保については、全社協の協力をいただき、特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワークをはじめ、全国各地で保有されている資機材を提供いただきました。特に、通信手段が途絶えていたため、NTTドコモ和歌山支社や全社協を通じてソフトバンクから提供いただいた災害用携帯電話が災害ボラセンの受付・運営等に非常に有効でした。また、本会のホームページを見た全国各地から物資の提供の申し出をいただきました。

この場をお借りして、ご支援いただいたみなさまに深謝申し上げます。今後は、今回の取り組みを教訓として、災害に係るボランティアコーディネート、研修・訓練の実施、関係団体のネットワークづくり、資機材の整備・活動マニュアルの検証等を進めていきます。



和歌山県社協災害救援本部

ンメールで、たくさん的高校生がボランティアに駆けつけてくれました。

これまでの取り組み

社協は、平成13年から市民ボランティアの養成を始め、また高校生を対象とした講座も開催し、ボランティアの必要性を訴えてきました。平成15年からは、NPOも含めた幅広い団体が登録するボランティア・市民活動センター（現在、100団体が登録）を発足。平成19年度からボランティアが主体となって運営する災害ボランティアセンターの設置訓練を毎年実施し、災害に備えてきました。今回の災害は、まさに訓練がそのまま実践となりました。

災害ボラセンについて

9月6日にセンターを開設して、11月6日に閉所式を迎えるまで地元ボランティアをはじめ全国各地から延べ10,189人のボランティアに駆けつけていただきました。一方でセンター運営では、開設から閉所までわかやまNPOセンター、県社協より職員を派遣、また和歌山県庁の職員をはじめ県内各市町村社協職員、近畿ブロック社協職員の仲間が駆けつけセンターを支えていただきました。

災害発生から4週間ほど経過した頃には、旧新宮市内ではニーズも減る中、被害の大きかった地域に、生活の不便さや生活への不安等の聴き取りを行いました。この訪問活動には民生委員・児童委員、福祉委員が中心となっており、その際には、全国から寄せられた救援物資を「結夢（ゆめ）バック」としてお届けしました。

閉所式

閉所式には市長をはじめ和歌山県庁、県社協、市町村社協職員、ボランティア、地元住民等約130名が参加し行われました。式の最後には、自宅を被災されたにもかかわらずボランティアとしてセンターを支えていただいた地元「仲二郎さん」より「ボランティアの皆さんには、被災者からわがままな要求もあったと思います

○ ボランティアバス運行

県・県社協では、平成23年台風12号災害により被災された地域への災害ボランティア活動の支援として、9月10日から新宮市、田辺市、那智勝浦町、古座川町に災害ボランティアバスを運行しました。（裏表紙表6）

また、これ以外にも、県内外から個人参加や、社協をはじめ多くの団体・企業等でバスを企画・運行されました。活動いただいた皆様方には、ご尽力いただき誠に有難うございました。その中で、9月に新宮市熊野川町で活動された参加者の方からのコメントをお伝えします。

「バスで現地に向かう途中、川の真横を通りましたが、ダムにはたくさん



9月のボランティアバス第1陣出発の朝。この日は新宮市へ36名、古座川町へ34名が参加しました。

が、親が子に与える愛情や恋人に与える愛情、それ以上の愛情を持ってわがままを聞き入れてくださいました。私たちはこれを糧に復旧、復興を成し遂げて見えます。その際には、この出会いを大切に、ボランティアの皆さんにまた熊野川を訪れていただきたいと思っています。」とご挨拶をいただきました。

課題

センター立ち上げの時期、資機材の確保と保管、長期化によるボランティアの確保、収束期のセンターの運営、閉所の時期、災害復興応援窓口への移行など今後検討しなければならない課題が山積しています。

振り返り会

1月17日にはセンターの運営に関わっていただいた方々に呼びかけ「振り返り会」を持ちました。センター運営に関し様々な意見をいただきましたが、最後に「今回の災害ボランティアセンターで培った経験と結束力を、閉所したからといって終わりにしたくない。何とかここに集まった人だけでも社協の協力を得て組織化し、次の備えにしたい」と力強い前向きな意見をいただきました。

まとめ

「災害ボランティアセンター」その先に見えてくるのは、地域住民の安心・安全な暮らしです。災害ボランティアセンターは、まさに日々の地域福祉活動の延長線上にあるもので、活動も世代も考え方も様々な人たちがどのように励ましあい、助け合い、支え合ってまちを元気にしていくか。その積み重ねです。私たち社会福祉協議会は、そこで生活をつづける地域住民の想いや生活の課題、ニーズを住民に寄り添い解決につなげる。そうした多様な関係機関・団体との「協働」、支援の輪をつくりあげていく必要があると考えます。

新宮市災害ボランティアセンター

設置場所 本 部／新宮市野田1-1 新宮市福祉センター内（新宮市社会福祉協議会）
熊野川サテライト／新宮市熊野川町日足681 熊野川ドーム内

開設日 平成23年9月6日 **閉所日** 平成23年11月6日 **開設日数** 62日

市の概況と被害状況

（※被害状況／11月30日現在県調査被害状況最終報より ※市の概況／平成23年4月1日現在）

管内人口 31,996人 **管内世帯数** 15,829世帯

人的被害 ■死者／13人 ■行方不明者／1人 ■負傷者／0人

物的被害 ■全壊／87棟 ■半壊／237棟 ■一部損壊／3棟 ■床上浸水／1,447棟 ■床下浸水／1,166棟 ■浸水被害／816棟

ボランティア総数

10,189人

対応ニーズ総件数

994件



活動場所や活動内容を教えてもらい、リーダーが中心となりメンバーに伝達します。

柱に舟が引つ掛かっているなど、今回の台風のすごさを感じました。」
「現地の風景は、テレビや新聞でみるものと同じですが、心に感じるものは全然違いました。避難所が近くにあり、体育館の中で避難している方々を実際見て、『早くお家に帰れるようにしてあげたい！』という想いがますます強くなりました。」

「活動は、個人のお宅での泥出しと後片付けでしたが、片付け作業が全て終わったわけではないのに、お家の方はとても喜んでくれ、感謝の言葉をいただきました。現地に宿泊して、そのお家を最後まで片付けたいという思いがしました。今後も、続けて災害ボランティア活動に参加したいと思っています。」

日高川町社会福祉協議会 日高川町災害ボランティアセンター

9月2日から3日にかけての台風12号により日高川が氾濫し、民家の流出、道路や田畑の損壊や冠水など日高川町は甚大な被害を受けました。数日間、災害ボランティアセンター（以下「災害ボラセン」という）設置の必要性について役場災害対策本部との協議を行い、設置の必要性があるという結論に至り、それを受けすぐに駆けつけてくれた日高郡市社協職員、県社協職員、近畿ブロック社協派遣職員とともに10日の開所に向けて体制整備等の諸準備を行いました。

開所後には、災害ボランティアの募集と被災された方から多くのニーズを寄せていただくため、新聞、ケーブルテレビ、町内放送等を通じて案内をしました。報道等で日高川町でも被害が大きいことが知れたにつれ、災害ボラセンにはボランティア活動内容の問い合わせや参加申込みの電話が多く入るようになりました。また、被災された住民からも、家の泥出しや屋内外の片付け作業等のニーズも



たくさん寄せられるようになり、災害ボラセンにはほぼ毎日のように、早朝より個人や団体、企業等

から大勢のボランティアが来られ、スコップや一輪車等の資機材を持ち、泥だらけ、汗まみれになりながら懸命に復旧活動をしてくださいました。災害ボラセンは当初本所1ヶ所のみでしたが、美山地区にもサテライトを設置し、それによりボランティアのアクセスも容易になりました。現場への移動時間も短くなり、細長く広い日高川町には2ヶ所の災害ボラセンは必要不可欠でした。

被災場所は、家屋以外に田畑の被害も著しく、初めはボランティア活動の対象外の領域としていましたが、関係機関の強い要望や深く生活に関連がある「生きがいの場」でもあることから、ケースバイケースで田畑のニーズにも対応しました。一方、被災地区の集会所などで避難されている方々への炊き出しにも多くのボランティアが参加され、毎日昼夕のお弁当をお届けしました。時には活動されているボランティアさん向けに飲食店や他社協などから多く差し入れをしていただくこともあり有り難く頂戴しました。

数週間が過ぎ段々とニーズが少なくなってきたことから、災害ボラセン閉所の検討するようになり、閉所にあたり今一度、被災地区の区長さんや民生委員さんに閉所の案内とともに、もれたニーズがないかとの聞き取りを行った結果、すでに緊急性の高いケースがないことを確認し閉所に踏み切りました。もし閉所後にニーズが出てくれば社協の通常業務の中で対応することとし、御坊・日高郡市在住で、今回災害ボラ



ティア活動をしていただいた方に登録制度をお願いして今後の対応に備えました。1ヶ月間の災害ボラセンをふりかえり、今後あらゆる種類の災害においてもすぐに対応できる災害ボラセンの体制整備をしておくことや、地域住民、ボランティア、関係機関や近隣社協等との平時からのつながりを大切にしておくことが重要であるとあらためて感じました。

また、今回の活動のほとんどが作業中心であったので、もう少し余裕をみつけ被災された方に寄り添った活動の展開も必要であったという反省点もあります。

多忙な日々の連続でありましたが、社協がボランティアセンターを実施したことにより、被災された方や関係機関から感謝の言葉をかけられたことが大変感激でありました。9月初旬は残暑もきびしく、熱中症で体調を崩されたボランティアさんもありましたが、大きな事故やトラブルもなく完走できたことは、皆さんから支え合いによるものだと思います。

多くの方々のご支援、ご協力とご厚志に対し心から感謝申しあげるとともに、これで終わりではなく日高川町の復興のためこれからも皆さんと共に社協は頑張っていきます。



目的でした。

本会では、今回の災害で当初2点の支援を掲げました。1点目は被災地の災害ボラセン支援、2点目は町民に働きかけ被災地にボランティアを派遣すること。

災害ボラセン支援では、9月5日から11月6日まで那智勝浦町と新宮市熊野川町へ職員延べ103名を派遣しました。

ボランティア派遣では、白浜町、古座川町、田辺市、那智勝浦町、新宮市に、延べ274名の派遣・調整等を行いました。

東日本大震災、台風12号被害の被災地支援をとおして、①要援護者への防災時の避難・震災後の支援方法、②災害ボラセンと行政との連携や活動内容の線引きなど再確認しなければならぬ課題も多いように思います。

○ 本地町社会福祉協議会

災害発生後、那智勝浦町災害ボラセンから職員派遣要請があり、平均1名〜3名の職員をスタッフやボランティアとして約1ヶ月派遣、閉所後、新宮市災害ボラセン熊野川サテライトに閉所までの間、約1ヶ月間派遣しました。

本地町は、那智勝浦町とは近隣で土地勘があることから、車両・資材班、ニーズ調査等にあたりました。

数年前に災害訓練を実施、また、他市町村での訓練に参加をしていましたが訓練とは違い、特に、被災された方に寄り添うなかで住民や地域との信頼関係について改めて考えさせられました。

日頃から、地域に向き住民との信頼関係を築いておくことの大切さやまた、社会福祉協議会が「共に、寄り添い・支え合い・助け合い」を同じ目線での考え方を持つことが重要ではないかと思えます。

○ 串本町社会福祉協議会

災害発生後、古座川町・那智勝浦町社協より支援要請があり、近隣の町であり、できる限りの支援をしていくということになりました。

古座川町、那智勝浦町には現地調査等、センターの持ち上げから関わり、毎日2〜4名、熊野川サテライトへは10月半ばから毎日1名の職員を派遣しました。更に社協内部より多くの女性職員が現地ボランティアへ参加希望があり、何度か参加しました。

今回の支援で、災害に対する職員の意識が一層高まり、また、今後同様の災害が発生した際には、助け合いの精神で出来る限りの支援をしたいと思います。



近畿ブロックからの支援

○ 京都府社会福祉協議会

平成23年9月の台風12号による災害発生を受けて、近畿ブロック府県・指定都市社協災害時の相互支援協定に基づき、本会は幹事県として現地災害ボラセン・ボランティアセンター等への社協職員の派遣調整等を行いました。

今回の災害は、和歌山県及び奈良県、兵庫県各県に大きな被害をもたらしましたが、本会では各県に聞き取り調査を行い、その結果、奈良県及び兵庫県については県内支援で対応するとの報告を受け、ブロック支援を和歌山県に集中することとしました。

ブロック派遣として9月9日から10月11日まで33日間171人（実人員）を5カ所の市町災害ボラセン及び県社協本部に派遣しました。

また、派遣した職員の活動状況を伝えることを主な目的として「支援協定情報」を39号まで発行しました。

職員派遣は当初5クルールを想定しましたが、被災による道路寸断等のため現地へのアクセスに苦慮したり、9月の連休時に台風15号接近による活動停止があり、見込みより活動が長引



9月9日近畿ブロックからの派遣職員に状況説明

いたため9クルールまで延長しました。1クルールの日程は4泊5日で、第6クルール以降は5泊6日としました。

今回のブロック派遣は東北支援を継続中であつたため各社協には派遣職員の確保に多大な尽力をいただきました。派遣を通じた課題として、現地入りする際の交通手段の確保と宿泊先の確保（特に初期の段階）、派遣期間の見通しを早期に立てて各社協に連絡することや現地入りの日程の工夫、派遣職員の役割の調整、また災害ボラセンの収束期の見極めと合意形成などが挙げられます。

今後、近畿ブロックとして災害時の派遣や情報提供について、効率的に行いながら最大限の支援が行える工夫を今回の経験を活かして考えていくことが大切です。

日高川町災害ボランティアセンター

設置場所 本 部／日高川町土生160番地(日高川町社会福祉協議会)
美山サテライト／日高川町大字川原河202(日高川町役場美山支所)

開設日 平成23年9月10日 閉所日 平成23年10月10日 開設日数 31日

町の概況と被害状況

(※被害状況／11月30日現在県調査被害状況最終報より ◆町の概況／平成23年4月1日現在)

管内人口 10,847人 管内世帯数 4,159世帯

人的被害 ■死者／3人 ■行方不明者／1人 ■負傷者／0人

物的被害 ■全壊／73棟 ■半壊／63棟 ■一部損壊／0棟 ■床上浸水／194棟 ■床下浸水／85棟 ■浸水被害／219棟

ボランティア総数

2,287人

対応ニーズ総件数

192件

県内社協 からの支援

8社協

和歌山市社会福祉協議会

発生後の9月6日に緊急会議を招集し、被災地支援のための職員派遣を決定しました。県社協と調整のうえ、9月6日から翌月16日まで古座川町と那智勝浦町に延べ76名の職員を派遣。また、その間ボランティアを計4回運行し、被災地復興支援を行いました。

今後は、和歌山市で大規模災害が発生したことを想定した対応訓練を実施します。

有田市社会福祉協議会

有田市社会福祉協議会では、県社協からの要請により9月5日から先遣隊として県社協職員に同行し那智勝浦町社協へ職員1名を派遣しました。

現地では、災害ボランティア立ち上げ支援、必要な物資・資材等の把握に努めました。

状況としては、発生直後であったため、水・電気・道路等のライフラインが寸断され、被災状況を把握することが困難でした。また、地元社協職員は住民、マスコミの対応に追われ、なかなか、災害ボランティア立ち上げまで手が回らない状態でした。

白浜町社会福祉協議会 白浜町災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターの立ち上げ

白浜町社協本部も床上浸水の被害を受けライフラインが一時途絶えたが、5日に全職員で復旧作業を行いました。災害ボランティアセンター（以下「災害ボラセン」という）設置に向けてスタッフミーティングをし、翌6日災害ボラセン設置について行政と協議し、行政が設置し運営は社協となりました。センター設置に向けてマニュアル、ホームページへの掲載記事等を作成しました。

7日に災害ボラセンを開設、各報道機関への連絡とともに、災害ボラセン設置のチラシを作成し、被災地区の区長・民生委員に説明、配布し、ボランティアグループに対してはニーズ調査及びボランティア活動参加依頼を行いました。資機材については、当初用意がなく、ボランティアに道具持参でお願いしましたが、日置川建設業組合からの



した。

そのような状況の中、那智勝浦町社協・近隣社協職員・先遣隊の中に宮城県亘理町社協へ派遣された職員が数名おり、何とか災害ボラセンを立ち上げる事が出来ました。亘理町での経験が非常に生かされたと思います。

御坊市社会福祉協議会

台風12号は速度が遅く、長時間の暴風雨に見舞われ、甚大な被害が出ました。9月4日の朝6時ごろ日高川が氾濫し、大変な事態になっていたと日高川町の知人より、電話があり、早速駆けつけてみると、日高川町社協本所事務所の前の幹線道路先は、途中から通行止めで、地元の人たちが交通整理にあたっていました。

床上浸水の家屋や倉庫の屋根だけ見えている、ミカンの木は水の中で見えないなど・・・そんな光景でした。

翌日、日高川町社協へ被害の状況を確認すると、中津支所は壊滅的な被害、また、美山支所は床上浸水との話。

災害ボラセンの立ち上げをどうするのか、判断に迷っている時であったが、役場からの要請もあり、県社協と相談のうえ、災害ボラセンの立ち上げが決定されました。

さっそく日高管内の社協へ応援体制の協力をお願いし、管内の社協が一丸となり協力体制の確立が出来上がりました。当初は、ボランティアの受け入れを日



寄付、社協での購入、県社協から届けられるなどで対応しました。

センターの運営

センター運営に関しては東日本大震災の被災地への派遣職員が中心となり運営を行いました。また、毎日、朝夕にスタッフミーティングを行いセンター運営について話し合い、情報の共有と方針の確認を行いました。日々変化する被害状況等の確認は行政との密な連携により情報の共有を図りました。

白浜町は被害状況等から勘案し、実働ボランティアの募集を近隣市町村に居住する方と限らせていただいたが、開設当初からたくさんボランティアが集まり白浜町の復旧に対し多大なお力をお貸しいただきました。また、県外の方からも多くの問い合わせや物資の提供等もいただきました。

課題

社協事務所が被災し、住民、関係機関と

高郡内からスタートし、県内、県外へと拡大していきました。大勢のボランティアの方々に協力をいただきました。

田畑の泥出し等の依頼が増える中で、その様なニーズを受け付けていくと、先が見えなくなるとの意見もある中で、ボランティアを派遣をしていますが、高齢なので、農業をあきらめようと思つていた人達から、「助けてもらつて、頑張つていく意欲が湧いてきた。」との声が聞こえてきました。

今回の災害により、社協職員の団結力、またお互いの助け合いの必要性を再認識することができました。

課題は、通信手段の確保です。

今後の取り組みとして、常日頃からの地域での災害対応訓練などが必要と考えます。

紀の川市社会福祉協議会

市民や職員の中から被害を受けた町への支援の声があり、社協として被災地支援が必要であると判断し、市民及び福祉防災ボランティアを対象に、災害救援ボランティアを募集したところ、延べ221名の参加をいただき、9月26日から10月30日の間、8回13台のボランティアバスを運行しました。

また、災害ボランティアセンター運営支援として、9月13日から10月27日まで被災地へ職員を派遣しました。

今回の派遣により、災害に対する職員の意識がより一層高まりました。今後

の通信が一時途絶えました。事務所の復旧作業に1日を要し、災害ボラセン設置が遅れました。

今後の取り組み

普段からボランティアセンターの機能強化及びボランティアコーディネーターの育成など災害時にも対応できる人材確保を行います。また、関係機関との役割分担を明確にしたうえでさらなる連携強化を行う必要があります。有事の際に迅速に動ける体制やマニュアル作りを徹底し、また災害ボラセンの設置に関する訓練を、行政及び地域住民や自主防災組織等と連携し定期的を実施する必要があります。

おわりに

この度、センター運営に際し、ご協力賜りましたすべての皆さまに心からお礼を申し上げます。また被災された方々が普段の生活をとり戻すまでが本来の支援であるという事を念頭に今後とも引き続き支援を行って参りたいと考えています。



白浜町災害ボランティアセンター

設置場所 白浜町十九洲274-1(白浜町社会福祉協議会本部事務所)

開設日 平成23年9月7日 閉所日 平成23年9月26日 開設日数 20日

町の概況と被害状況

(※被害状況/11月30日現在県調査被害状況最終報より ◆町の概況/平成23年4月1日現在)

管内人口 23,344人 管内世帯数 11,132世帯

人的被害 ■死者/0人 ■行方不明者/0人 ■負傷者/0人

物的被害 ■全壊/0棟 ■半壊/9棟 ■一部損壊/33棟 ■床上浸水/158棟 ■床下浸水/109棟 ■浸水被害/4棟



は、経験に基づき災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成や設置訓練などを実施し、災害時を考慮したボランティア受入体制を整えるとともに、災害時要援護者が地域から取り残されることのないよう、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

かつらぎ町社会福祉協議会

和歌山が大きな被害を受け地元が応援しなければという思いから職員が駆けつけました。

県社協から「台風12号による大雨被害」職員等の派遣依頼を受けて職員が職務調整し応援勤務を行いました。その後ボランティア募集を「福祉かつらぎ」に掲載、町職員にも呼びかけました。

義援金もたくさんの方々にご協力いただき、活動の輪が広がり、支えあう気持ちが強くなり、絆ができたように思います。

当地域でも大災害に備え、「聴覚障がいについての学習会」を開催し、また「聴覚障がい者の防災研修会」、「要援護者避難訓練(妙寺地区)」、「伊都・橋本ボランティアセンター設置・運営訓練」を予定しています。

すさみ町社会福祉協議会

台風12号が通過した翌日の9月5日、和歌山県社協の要請により、被害の大きかった那智勝浦町に職員2名を派遣しました。災害ボラセン立ち上げ支援が



古座川町社会福祉協議会 古座川町災害ボランティアセンター

台風12号の影響は古座川町にも大きな爪痕を残しました。

9月4日に社会福祉協議会事務所内の泥かきのみを終えたものの、何から手をつけてよいかわからない状態の中、また、町内のどこがどのようになっているのかもわからず、これは大変なことになったと思いました。

和歌山県社会福祉協議会・串本町社会福祉協議会の協力のもと9月5日に準備、翌6日に、古座川町中央公民館に災害ボラ

ンティアセンター（以下「災害ボラセン」という）を設置、ボランティア活動を開始しました。

当初、ボランティア活動希望者の募集は県内在住の方だけに限定していましたが、活動を開始してすぐに県内限定の枠を外し、全国から募りました。

かつて経験したことのない災害を前にスタッフは戸惑うこともありましたが、日々の反省をふまえてセンターの流れを見直したり、被災者やボランティア双方の立場にたったサービスの提供を心がけました。

また、町外から来て頂いたボランティアの宿泊場所として高池上部・池野山両地区の集会所を無料宿泊所として開放させていただきました。

このことは後にボランティアの方々から大変、感謝されましたし、災害ボラセンにとつても車中泊やテント泊よりもその日の



疲れた身体をゆっくり休めて翌日の活動に備えていただくことが出来たのではないかと思います。

活動の内容としては、水が引いた後の水分を含んで重たい畳や家具を出したり、床下の泥のかき出し、拭き掃除・家屋の清掃等でした。

9月6日に開設した災害ボラセンは10月3日に閉所するまで、全国32都府県約2,500名のボランティアにご協力頂きました。

和歌山県内はもとより、遠くは岩手県・鹿児島県、全国各地から応援に駆けつけていただき、ボランティアの有り難さを痛感いたしました。

ご協力頂きましたすべての方々に篤く御礼申しあげます。

古座川町災害ボランティアセンター

設置場所 本部／古座川町高池777(古座川町中央公民館)

開設日 平成23年9月6日 閉所日 平成23年10月3日 開設日数 28日

町の概況と被害状況

(◆被害状況／11月30日現在県調査被害状況最終報より ◆町の概況／平成23年4月1日現在)

管内人口 3,213人 管内世帯数 1,633世帯

人的被害 ■死者／0人 ■行方不明者／0人 ■負傷者／0人

物的被害 ■全壊／4棟 ■半壊／362棟 ■一部損壊／1棟 ■床上浸水／83棟 ■床下浸水／117棟 ■浸水被害／176棟



那智勝浦町社会福祉協議会 那智勝浦町災害ボランティアセンター

9月2日から3日にかけての台風12号の接近は、那智勝浦町を始め、紀伊半島において、大きな被害、さらに多くの尊い人命が失われた未曾有の大災害となりました。この台風12号の残した爪痕は、余りにも甚大であり、どこから手をつければいいのかと途方に暮れる状態であったが、4日から5日にかけては、まず社協を信頼していただきサービスを受給されている利用者さんの安全確認を職員総出で執り行いました。残念ながら、1名の利用者さんが亡くなるという悲しい事実を受け入れざるを得ませんでした。



そして、復旧に向けて、町行政とも連携を図りながら、6日の夕方に町内放送を通じて、ボランティア登録を呼びかけ、7日より災害ボランティアセンター（以下「災害ボラセン」という）を立ち上げ、被災地域へのボランティア派遣、さらにニーズの把握に努めました。ただし、法人化以来初めての災害ボラセンの立ち上げであり、職員がどう動くべきか不安のま

まスタートしたところでありました。

そうした中、県社協・有田市社協・すみ町社協・串本町社協・太地町社協の皆さんが開所にあたり、応援体制を引いていただき、土地勘のない中、ボランティアの受付・ニーズの受付・マッチング等々を私どもの職員と手分けしながら担っていただきました。

また、ボランティア活動のルールづくりを、県社協等と協議しながら、住居の泥かき、泥出し、片付け等を第1義とし、営利的場所や田畑、公共的な場所については、基本的に活動を行わないこととしました。さらに連日、和歌山県内市町村社協を始め近畿ブロック社協として、兵庫県社協そして、全国の社協から人員派遣・資機材の提供をいただき活動に繋げることが可能となりました。この間、職員は他の社協職員、運転ボランティアを始め地元ボランティアの方々と協力関係を築き、早朝からその日のボランティア活動が円滑に運営できるように連携を図り、一日でも早い復旧を目指しました。

また、日の活動終了後には、毎日ミーティングを行い、一日の反省、翌日への準備に繋げることが出来たと思います。

ただ、当初、交通規制を始めとする諸事情により県内のボランティアのみの受入れに留めた決断をしたことについては、批判もありましたが、被災地域の方の気持ちを考え、やむを得ない措置であることを丁寧にお答えすることを心がけ対応にあたりました。その後、交通事情が改善され、9月16日より県外のボランティアの受入れも可能となり、全国から多くのボランティアにお越しいただき、復旧作業がより迅速に進められたように感じます。そして、被災地域に

新たに2ヶ所のサテライトを設置し、拠点整備を行うことにより効率化を図ることが出来たのではないかと考えます。



また、災害ボラセンを立ち上げた際、全国から長期滞在のボランティアグループの方が支援にお越しいただいたが、このメンバーたちとの関係、つまり、彼らは、東日本大震災等でのボランティア活動のノウハウは、当然ながら、卓越したものとがあると認めるのであるが、地域には地域の進め方があることをいかに理解してもらうことが重要であるのではないかと考えさせられたように思います。ただ、彼らの活動は、純粹であり、1日も早い復旧を願う気持ちは、私どもと共通であり、現在も良好な関係を保ちつつ支援活動に取り組んでいただいております。

最後に、今後の取り組みとして、災害時における行政・被災地域の住民・災害ボラセンの情報共有が、いかに重要であるかが今回の活動を通して学んだように思います。また、今後、災害に強い町づくりを目指す上で、訓練の必要性を役職員一同共有したいと考えております。

那智勝浦町災害ボランティアセンター

設置場所 本部／那智勝浦町天満1418-2福祉健康センター内(那智勝浦町社会福祉協議会)
川関サテライト／那智勝浦町川関341 川関児童館内
井関サテライト／那智勝浦町大字井関918-5 井関保育所内

開設日 平成23年9月7日 閉所日 平成23年10月17日 開設日数 40日

町の概況と被害状況

(◆被害状況／11月30日現在県調査被害状況最終報より ◆町の概況／平成23年4月1日現在)

管内人口 17,335人 管内世帯数 8,378世帯

人的被害 ■死者／27人 ■行方不明者／1人 ■負傷者／4人

物的被害 ■全壊／103棟 ■半壊／905棟 ■一部損壊／2棟 ■床上浸水／440棟 ■床下浸水／962棟 ■浸水被害／18棟

